

平成24年12月13日

松江市長 松 浦 正 敬 様

松江市中心市街地活性化協議会  
会 長 古 瀬



松江市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

歴第135号により意見照会のありましたことについて、中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、「第2期松江市中心市街地活性化基本計画（案）」に対する意見書を別紙の通り提出いたします。

## 松江市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地は、歴史的、地理的状況を背景に、城下町として栄えてきた地域と交通結節点として栄えてきた地域を包含しています。文化や伝統、産業、行政機関をはじめとする公共・公益機能等、様々な産業資源や社会資本が集積するとともに、人々が暮らし、働き、集い、学び、交流するコミュニティのステージでもあります。そのステージの活性化は、地域全体の生き活きとした様を表し、人や経済など他からの流入を招くものです。

本計画（案）は、第1期基本計画の実施によって得られた成果をさらに発展、強化させ、まちの賑わいや経済効果へつなげるために第1期のテーマを引き継いでいます。この「基本計画」の作成にあたり、松江市と本協議会は緊密な連携のもと、慎重に協議し、検討してきました。その内容におおむね同意するものですが、協議会におけるこれまでの討議をふまえ、次の通り意見を回答するものであります。

第1期計画では、「住んでよし、訪れてよしの“松江らしい”まちづくり」の基本方針にもとづき、「観光・交流」と「まちなか居住」を推進し、「集客拠点での賑わいを創出する」という基本目標を掲げました。長引く景気の低迷や東日本大震災の影響の中、第1期では、地域内での賑わいを示す「近隣集客拠点」の指標を達成しています。「観光交流」、「まちなか居住」は指標達成に届かなかったものの、観光入込客数の落ち込みを食い止め、郊外部では社会減となる中で中心市街地の社会増が続く状況となっています。特に子育て世代の社会増が大きくプラスとなっていることは特筆すべきことです。このように、まちなかへ着実に人が集まりつつあることは、第1期計画において官民が一体となって取り組んだ成果であると考えます。さらに、第1期計画の検証を経て、第2期へ続く中心市街地活性化の課題と解決に向けた方向性や具体的な取り組み（まちづくり事業）を提示しており、松江市の中心部が目指す方向を的確に指し示した施策となっています。

ただし、まちづくり事業の遂行においては、以下の点につきましても特段の配慮をお願いいたします。

### 1. まちづくりサポーターの拡充による事務局体制の強化

平成24年度より中心市街地活性化協議会の中に「まちづくりサポーター」を設置しました。まちづくりサポーターは、まちの主役である市民とともにまちづくりに取り組む中で、ハード、ソフト両面の事業化の芽を育て、ワーキンググループ活動から生み出される活性化事業の推進を図っています。すでに、「活性化事業の芽」が多く生まれている状況にあり、「基本計画」を着実、効果的に進めていくためにはまちづくりサポーターの拡充が望まれるところであり、松江市の協力をお願いいたします。

## 2. 事業の進捗管理とデータの収集

松江市、本協議会そして事業者の三者には、事業計画の進捗状況や目標指標の達成状況等についてのフォローアップ等が求められます。そのためにも、必要な情報の収集やデータの分析に松江市の協力を求めます。

## 3. 新規事業の掘り起こし

第2期基本計画（案）作成作業や、新規に発足したワーキンググループ会議での討議の中で、将来事業化に結びつきそうな芽が数多く生まれています。また、商店街間での連携やNPOとの連携、まちづくり会社の設立など、中心市街地のなかでダイナミックな動きが確実に始まっています。本協議会としてはそれらを事業化すべく努力してまいりますので、事業化の際には、基本計画の修正等に松江市の協力をお願いいたします。